

学校法人東京家政学院 次世代育成支援行動計画

教職員が、その能力を發揮し、仕事と生活の調和を図り、働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のような次世代育成行動計画を策定する。

1. 計画期間

平成 27 年 4 月 1 日から平成 32 年 3 月 31 日までの 5 年間

2. 内容

目標 1 : 育児休業・介護休業法制度を上回る制度の実施及び周知

<対策>

平成 27 年 4 月～ 子の看護休暇については、未就学児のみならず小学校 2 年生までの児童について取得できることの掲示等による周知を行ってきたが、男性教職員も同様に子の看護休暇を取得できることの周知徹底を図る。

目標 2 : 所定外労働の削減

<対策>

平成 27 年 4 月～ 所定外労働の現状把握
平成 28 年 4 月～ 人事計画特別委員会での検討開始
平成 29 年 4 月～ 所定外労働削減の実施

目標 3 : 子どもが保護者である教職員の働いているところを実際に見ることができる「子ども参観日」の実施

<対策>

平成 27 年 4 月～ 検討会の設置、教職員への周知
平成 28 年 4 月～ 「子ども参観日」の実施、次回に向けての検討